

亀岡市子育て応援支援事業補助金

(子育て世帯が子育ての負担軽減を目的としているリフォームのみが対象です。)

①補助対象世帯

次のすべてを満たしていること

1. 申請者が、20万円以上の住宅リフォームの契約をした世帯の子の親権者であること。
2. 住宅リフォームの契約をした世帯の子の親権者の所得合計が550万円未満であること。
3. 補助対象物件は、申請者自らが居住する住宅であること。
4. リフォームに着手する前の交付申請であること。(交付決定後に着手すること。)
5. 世帯の全員が市税及び府税を滞納していないこと。
6. 本補助金で申請する対象事業について、他補助金との併用がないこと。

※子：18歳になって最初の3月31日までの間にある者（胎児を含む。)

※所得：給与所得者の場合は1年間の給与等の収入金額から給与所得控除額を控除した金額をいい、自営業者の場合は売上金額から必要経費を控除した金額をいう。

②補助対象経費

次のいずれかに当てはまる、子育ての負担軽減に資するリフォーム費用であること

1. リビングの増改築
2. 台所スペースの増改築
3. 浴室スペース（脱衣所を含む）の増改築
4. 子ども部屋の増改築

※上記に示す居住スペースに係る子育てのためのリフォームのみが対象。

〔対象外の経費〕

※設備更新、老朽更新など通常工事が必要と考えられるもの。

(例：外構工事、外壁、窓、屋根の修繕等)

※給湯器、換気扇、エアコン、照明器具等設備機器のみの設置又は更新。

(この他取り外し可能な機器の設置又は更新は対象外)

③補助金額

補助対象経費が20万円以上であること

補助金額は補助対象経費の実支出額の2分の1の額と補助基準額とを比較していずれか少ない方の額の2分の1の額(1,000円未満の端数は切り捨てる。)

- ・ 1子の世帯 最大10万円
- ・ 2子の世帯 最大20万円
- ・ 3子以上の世帯 最大30万円

次ページあり

◎加算要件：次のいずれかに該当する場合は、上記に一律で5万円加算する。

⇒1. 三世代同居・・・親子と祖父母が同一の住宅に居住する。

⇒2. 三世代近居①・・・親子と祖父母がそれぞれの住宅の間の直線距離2km以内に居住する。

⇒3. 三世代近居②・・・住所変更前において異なる市町村に居住する親子と祖父母が、
亀岡市内に居住する。

※補助金の申請年度中に住所変更が行われていること。

※以前に三世代で同居、近居をしていた期間がある場合は、対象外。

④必要書類と申請の流れ

1 交付申請 ※工事着工前に申請が必要です。＜申請者→市＞

必要書類

☐ 亀岡市子育て応援支援事業補助金交付申請書（指定様式）

☐ 誓約書（指定様式）

☐ 世帯全員の住民票

☐ 戸籍全部事項証明書

☐ 世帯全員の京都府税納税証明書（南丹広域振興局税務課で発行。滞納がないことが分かるもの）

☐ 世帯全員の完納証明書（亀岡市税務課で発行。市税の滞納がないことが分かるもの）

☐ 子の親権者の所得が分かる書類（1月1日時点で居住していた市区町村の税務担当課で発行。所得証明書など現時点で発行される最新のもの。給与収入以外の収入がある場合は確定申告書（収支内訳書）の写しなどが必要）

☐ 対象住宅の位置図

☐ 登記全部事項証明書（建物）

☐ 着工前の現況が分かる写真

☐ 見積書の写し（単価等記載のある明細書も添付すること）

☐ 子育ての負担軽減を目的に行うリフォーム内容であると分かるもの
（詳細設計や計画図面及び別紙チェックリストなど）

☐ 母子健康手帳等の写し（出産予定の子がいる場合）

【三世代同居・近居の場合】

☐ 祖父母世帯全員の住民票

☐ 祖父母世帯全員の京都府税納税書（南丹広域振興局税務課で発行）

☐ 祖父母世帯全員の完納証明書（亀岡市税務課で発行）

次ページあり

2 交付決定<市→申請者>

交付決定後に、申請内容を変更する場合は必ず事前にご相談ください。変更申請等が必要になる可能性があります。相談なく申請内容と違う工事をされた場合、交付決定の取消しを行う可能性があります。

3 工事の実施<申請者>

※交付決定後に着工してください。

※必ず工事箇所の工事中の写真撮影をお願いします。

4 現地確認の予約連絡<申請者→市>

市職員による現地確認を行いますので、工事完了の目途が立った時点で必ずご連絡ください。

5 実績報告書の提出<申請者→市>

※工事完了から 30 日以内で、かつ、申請年度の 2 月 20 日までに報告書提出が必要です。

必要書類

- ☐ 亀岡市子育て応援支援事業実績報告書（指定様式）
- ☐ 工事中・工事完了後の写真（工事状況の分かる写真）
- ☐ 領収書の写し

6 交付確定<市→申請者>

7 請求<申請者→市>

必要書類

- ☐ 請求書（指定様式）